

令和8年5月15日  
在シンガポール日本国大使館

国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請が

5月26日にスタートします！

- 本年5月26日（火）午前8時頃に、国外転出者向けマイナンバーカードの新規申請等を対象に、オンライン申請がスタートします。
- これに伴い、暗証番号の再設定等の一部の手続きを除き、当館窓口での申請受付は、5月25日（月）をもって終了します。（新規申請等を含めたマイナンバーカードの受け取りは、引き続き、当館窓口で可能です。）
- 従来、当館窓口での申請は、マイナンバーカードの受け取りまでに約3か月を要していましたが、オンライン申請については、その所要期間が約2か月となり、1か月程度の期間短縮が見込まれます。
- そのため、マイナンバーカードの新規申請等をお考えの方には、より早くカードを受け取るために、5月26日以降にオンライン申請を行うことを推奨します。
- なお、国外転出者向けマイナンバーカードの申請については、これまでと同様に、「2015年10月5日以降に国外転出し、かつ、現在、日本国内の住民票を抜いている日本国籍者で、本籍地の市区町村（政令指定都市の場合は区まで）を把握している方」を対象にしています。
- 詳細については、今後、以下の当館ホームページに掲載する予定です。

[https://www.sg.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00707.html](https://www.sg.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00707.html)